

平成23年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金「子育て支援分野特別枠（分野別リーディング事業）」事業計画

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の目標	事業の効果指標	事業費総額 (千円) (一般財源等 含む)
岸和田市	児童虐待防止強化事業	家庭児童相談担当に児童福祉司任用有資格者（児童相談経験者等で有資格と同等と認められる者を含む）を配置、要支援児童とその保護者、特定妊婦（以下、要支援家庭等）として対応依頼のあった家庭について、進行管理（台帳の作成、子育て支援制度の利用調整、個別ケース会議の開催等）を徹底、要保護地域協議会の関係機関との連携の充実を図る。また、養育支援訪問事業の中核機関の担当者としての役割を担う。	要支援家庭等の進行管理をすることで、虐待につながるリスク要因への早期対応、虐待問題は終結したが養育問題を抱える家庭を要支援家庭等として見守り、支援を継続することで虐待の未然防止、早期発見、再発防止につなげ、重症化の防止につなげる。	協議会での児童虐待防止ネットワークの活動に加え、要支援家庭等の支援体制を整備することで重症化する前の対応を強化、重症事例の発生を0件にする。	1,556
豊中市	幼保小連携推進事業	○事業の趣旨：遊びを通して学ぶ幼児期の教育活動から教科を中心とする小学校以降の教育活動への円滑な接続が行われ、幼児期の教育がその後の生活や教育の基盤となるために、関係機関の連携組織・体制を構築するとともに、子どもの発達や学びの連続性を踏まえたカリキュラムを作成し、充実した幼保小の連携を推進する。 ○実施期間：平成22年（2010年）7月～平成25年（2013年）2月 ○実施施設：モデル5校園所（指定） ○事業内容：協力者会議・担当者会議の実施・連携アドバイザー・補助指導員の派遣 ○モデル校園所の活動内容：連携カリキュラムの作成。交流活動の展開。教職員・保育士の相互理解及び教育内容の相互理解を深める。校園所・保護者・地域連携の在り方を探る。	子どもたちが、小学校への入学後に、円滑な小学校生活を送れるよう、公立幼稚園及び保育所と小学校の関係者相互の連携・協働を深め、連携プログラムの開発・普及を進める。	小学校教育への円滑な学びの接続を目的に、幼稚園・保育所・小学校関係者の交流連携を進め、連携プログラム（カリキュラム）を作成する。 幼保小連携カリキュラムの発信のために冊子を作成し豊中市全域の小学校・幼稚園・保育所（園）・家庭保育所に配布する。（作成部数200冊）	872
貝塚市	臨床心理士資格を有する発達相談員による公立幼稚園・保護者の支援事業	近年、障がいや発達上の課題のある子どもたちが多くなる中、障がい児加配も行いながら、市立幼稚園における教育活動をおこなっているが、入園後の適切なサポートと、児童の発達に応じた的確な指導を行うために、臨床心理士の資格をもつ発達相談員を市立幼稚園に派遣し、専門的な視点から教員や保護者への助言や教育相談を行う。その中で、当初からの要支援児童だけでなく、入園後の様子から、個別指導が必要とみなした児童へのサポートも行い、よりきめ細かい対応を実施する。当該発達相談員を就園指導に関する連絡会や就学指導委員会に定期的に出席させ、継続した支援の交流や、引き継ぎが丁寧に行われるようにする。	支援の必要な園児や入園後支援の必要性に気付いた園児への、的確な支援を実施するため、教員や保護者への助言や教育相談を行う。	・9幼稚園に毎月1回巡回 ・関係機関との連絡会議（隔月1回） ・個別ケース会議（随時） ・幼稚園における発達障がい児及び要配慮園児数：年度当初 40名 → 年度末 52名（入園後の様子から、要支援とみなし、継続支援を決定した児童を含む）	1,856
泉佐野市	教育支援事業	泉佐野市の生徒指導において、不登校・暴力行為・いじめ等の問題は依然憂慮すべきものである。これらの事象の背景には、家庭の問題、本人の問題、集団生活への適応に関する問題等様々な要因があり、それらが複雑に絡み合っている。そこで保護者と教職員がともに子どもたちへの関わり方を学べるよう、「コモンセンス・ペアレンティング」や「セカンドステップ」プログラムのトレーナー資格を有するソーシャルスキルトレーナーによる以下の事業を実施する。 ①泉佐野市立学校園の保護者対象の講演会 ②教職員研修会 ③泉佐野市立学校園の模擬授業や公開授業の助言	家庭の教育力の低下等により、基本的な生活習慣などが身につかないことが不登校に結びついているケースや、欠席を安易に容認したり「嫌がるものを無理に行かせることはない」などと考えたりするなど、保護者の意識の変化が影響し不登校になっているケースが増えている。効果的な子育て支援をすることで、子どもの基本的な生活習慣の改善と家庭生活や学校生活において良好な人間関係を築けるように働きかけを行う。	講演会や研修会におけるアンケート調査において、効果ありという評価が7割以上。	1,000

平成23年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金「子育て支援分野特別枠（分野別リーディング事業）」事業計画

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の目標	事業の効果指標	事業費総額 (千円) (一般財源等 含む)
寝屋川市	児童虐待対応アドバイザーの配置	虐待による死亡事例の検証をふまえた課題と改善策においては、①子育て家庭を支援する関係機関に対する児童虐待対応の基本の徹底、②協議会実務者会議におけるケース検討の虐待リスクの判断基準の共有や要保護児童台帳の管理体制の強化、③協議会の関係機関のネットワーク強化、④住民の児童虐待への理解と意識の向上があげられた。 そのため、児童虐待対応の経験が豊富な職員（アドバイザー）を配置するとともに、以下の事業を実施する。 1 関係機関の対応力強化事業：関係機関職員への研修等を実施する。 2 協議会の運営体制強化事業：関係機関と連携し要保護児童や要支援児童の効率・効果的な進行管理を進める。 3 協議会関係機関の連携強化事業：事例検討会議において、アドバイザーによる助言を実施する。 4 地域住民への広報啓発事業：虐待の未然防止や早期発見に向け住民意識の向上を図る効果的なイベントや研修会、啓発活動を実施する。	研修会等の開催による職員の資質向上を図る。 啓発活動を通じて地域住民の児童虐待への理解と意識の向上を図る。	市において子ども虐待防止ネットワークを強化することにより、虐待を未然防止、早期発見・早期対応し、重大事件を0件にする。	4,084
松原市	虐待防止アドバイザーの配置	虐待事例の検証をふまえた課題と改善策においては、①他機関の情報を取り入れた初期アセスメント、②要保護児童台帳の管理体制の強化（3ヶ月に1度の見直し、毎月の児童所属機関からの情報提供）、③家族に変化があった場合のアセスメントの徹底、④他市への転出、一時滞在時のケース連絡の徹底、⑤子育て家庭を支援する関係機関の児童虐待対応向上、⑥住民の児童虐待への理解と意識の向上があげられた。 具体的な強化策としては、児童虐待対応の経験が豊富な職員（アドバイザー）を配置するとともに、以下の事業を実施する。 1 関係機関の対応力強化事業：各保育所、幼稚園、学校を訪問して、被虐待児のヒアリングを実施する。 2 協議会の運営体制強化事業：関係機関と連携し要保護児童や要支援児童の効率・効果的な進行管理を進める。 3 協議会関係機関の連携強化事業：事例検討会議において、アドバイザーによる助言を実施する。 4 地域ボランティアの育成：虐待の未然防止や子育て家庭の孤立化防止を目的に活動するボランティアへの助言。	地域の実情に応じた虐待防止事業が展開できるようにアドバイザーを活用し、かつ関係機関職員への研修等を実施するとともに、有効な子育て支援並びに虐待防止のための研修を実施する。	市において子ども虐待防止ネットワークを強化することにより、虐待を未然防止、早期発見・早期対応し、重大事件を0件にする。	4,300
大東市	児童虐待対応アドバイザーの設置	府内での虐待事件後、課題と改善策が公表されたことを参考に、大東市においても、①子育て家庭を支援する関係機関に対する児童虐待対応の基本の徹底、②協議会実務者会議におけるケース検討の虐待リスクの判断基準の共有や要保護児童台帳の管理体制の強化、③協議会の関係機関のネットワーク強化、④住民の児童虐待への理解と意識の向上が必要と認め、児童虐待対応の経験が豊富な職員（アドバイザー）を配置するとともに、以下の事業を実施する。 1 関係機関の対応力強化事業：関係機関職員への研修等を実施する。 2 協議会の運営体制強化事業：関係機関と連携し要保護児童や要支援児童の効率・効果的な進行管理を進める。 3 協議会関係機関の連携強化事業：事例検討会議において、アドバイザーによる助言を実施する。 4 地域住民への広報啓発事業：虐待の未然防止や早期発見に向け住民意識の向上を図る効果的なイベントや研修会、啓発活動を実施する。	市において子ども虐待防止ネットワークを強化することにより、虐待を未然防止・早期発見・早期対応し、重大事件を0件にする。	市において子ども虐待防止ネットワークを強化することにより、虐待を未然防止・早期発見・早期対応し、重大事件を0件にする。	4,982

平成23年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金「子育て支援分野特別枠（分野別リーディング事業）」事業計画

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の目標	事業の効果指標	事業費総額 (千円) (一般財源等 含む)
和泉市	発達に障がいのある児童の居場所づくり等の支援体制の充実	障がいや発達に遅れや心配がある子どもと保護者を支援するふたば・第2ふたば幼児教室の機能を拡充する。 ①言語聴覚士を招致することで、適切な助言を行う体制を強化する。 ②職員や保護者向けの研修を実施する。 ③広場事業を拡大する。(対象者を就園前から就学前までの子どもに拡大する。) ④相談事業の対象者・内容を拡大する。(これまでは親子教室通室児童の保護者を対象に心理判定員・保育士の相談を実施していたが、教育委員会と連携し、市内の小学校修了前までの子どもの保護者を対象に言語聴覚士の相談を実施する。) ⑤セラピーマットなどを利用することで、子どもがパニックを起こしたときでも、子どもが安心して過ごせる環境づくりを行う。 ⑥巡回指導を強化する。(これまでは、保育士、保健師、指導主事が、障がい児の入所している保育所を巡回していたが、言語聴覚士も必要に応じ参加し巡回を行う。)	障がいや発達の遅れのある子どもが、自分らしく主体的に生きる力を高められるよう、専門職による幼少期の保護者等への相談等支援を実施し、また、保育所や幼稚園、小学校、療育施設との連携を強化します。	発達相談件数 70件	2,523
箕面市	児童虐待防止対策強化事業	箕面市における児童虐待の傾向は、重度・中度の事例が少なく、軽度・予備群・要支援の事例が中心のため、対応策として、啓発・予防・保護者支援を強化することが有効。そのため、以下の事業を実施する。 1. 児童虐待防止推進月間啓発活動を強化 ・ 通告・相談先周知用品を、幼保在籍児童・小中学生・妊産婦・関係機関に配布 ・ 庁内外啓発用品を整備 ・ 児童家庭相談用備品を整備 2. 保護者支援の強化 ・ コモンセンス・ペアレンティング(暴言や暴力を使わない子育て法)を支援者が学び、保護者に子育ての方法を伝えていくことで、児童虐待を未然に防止することを狙う。講師を招き、箕面市要保護児童対策協議会関係機関職員を対象に研修会を開催。協議会事務局職員は、専門研修を受講し、児童家庭相談に活用する。	児童虐待防止対策の強化 ・ 児童虐待防止推進月間啓発活動の強化 ・ 保護者支援の強化	市において児童虐待防止の対策を強化することにより、虐待を未然防止、早期発見・早期対応し、重大事件を起こさない。	2,008
箕面市	臨床心理士巡回支援事業	箕面市内の私立幼稚園で支援教育を始めるにあたり、発達障害等の専門の知識を有する専門員(臨床心理士)が各園を巡回訪問し、支援する。また、総合保健福祉センター分室、幼稚園、関連機関の職員等が連携し、個別ケース会議・連絡会議を行う。	私立幼稚園で支援教育人材を確保・育成し、継続的に支援教育を行える体制を整える。 また、支援教育を充実させることで、3歳児からの集団保育の選択肢を拡大させる。	私立幼稚園支援教育対象児童 10名(受入人数)	1,869
柏原市	肢体不自由児通園施設利用補助事業	療育施策の充実をはかるため、肢体不自由児通園施設「八尾市立いちよう学園」の利用について八尾市と協議し柏原市児童の通所枠を設け、その費用について助成(負担)する。費用については、通所児童の延べ利用日数に応じて八尾市と協議のうえ決定し負担する。なお、通所児童の決定については、大阪府八尾保健所、東大阪子ども家庭センターと連携し柏原市家庭児童相談室が窓口となって事務処理する。	市の助成と関係機関と連携したコーディネートにより、専門的な療育を必要とする児童が適切に療育サービスを受けられるようにする。	年間通所延べ人数 700人 (1人当たりの年間通所延べ日数:140日×通所実人数:5人)	2,800

平成23年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金「子育て支援分野特別枠（分野別リーディング事業）」事業計画

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の目標	事業の効果指標	事業費総額 (千円) (一般財源等 含む)
柏原市	知的障害児通園施設利用補助事業	療育施策の充実をはかるため、知的障害児通園施設「八尾しょうとく園」の利用について八尾市と協議し柏原市児童の通所枠を設け、その費用について助成（負担）する。費用については、通所児童の延べ利用日数に応じて八尾市と協議のうえ決定し負担する。なお、通所児童の決定については、大阪府八尾保健所、東大阪子ども家庭センターと連携し柏原市家庭児童相談室が窓口となって事務処理する。	市の助成と関係機関と連携したコーディネートにより、専門的な療育を必要とする児童が適切に療育サービスを受けられるようにする。	年間通所延べ人数 48人 (12箇月×通所実人数：4人)	2,784
柏原市	つどいの広場「たまたまばこ」地域運営委員会事業	新たなつどいの広場について、平成23年4月の開設にあたり、つどいの広場を運営するために、地域のボランティアで構成する運営委員会を立ち上げ、つどいの広場のボランティアスタッフとして事業へ参画。 このことにより、世代間交流や人のつながりを促すことで地域の子育て力を高めることをめざす。	つどいの広場の運営スタッフとして地域のボランティアの協力が得られるようにするとともに、施設を多くの市民に利用していただくことをめざす。	つどいの広場運営スタッフ協力人数 10人/週（週5日開設で、1日2人） ※つどいの広場利用人数 15,000人/年（年間開設日245日として、1日平均約60人）	2,885
柏原市	つどいの広場「ほっとステーション」地域運営委員会事業	つどいの広場を運営するために、地域のボランティアで構成する運営委員会を立ち上げ、つどいの広場のボランティアスタッフとして事業へ参画。 このことにより、世代間交流や人のつながりを促すことで地域の子育て力を高めることをめざす。	つどいの広場の運営スタッフとして地域のボランティアの協力が得られるようにするとともに、施設を多くの市民に利用していただくことをめざす。	つどいの広場運営スタッフ協力人数 10人/週（週5日開設で、1日2人） ※つどいの広場利用人数 15,000人/年（年間開設日245日として、1日平均約60人）	2,810
摂津市	就学前教育推進事業	現在、摂津市教育委員会において、9年間に確かな学力と豊かな人間性を育むことを目的とした小中一貫教育の推進に取り組んでいる。その小中一貫教育を支える基盤である就学前教育の充実を図るためには、保育所・幼稚園・小学校の連携を進め、一貫性のある就学前教育に取り組む必要がある。そのためにも、まずは本市の就学前の子どもたちの現状や課題について把握するため、平成22年度中に学校教諭、幼稚園教諭、保育士、小学校1、2年の保護者、幼稚園及び保育所の年長児の保護者を対象に、アンケート調査を実施し、子どもたちの現状と課題を整理したところだが、平成23年度に分析集計したデータをもとに、課題解決や保幼小一貫性のある教育の指針となる「就学前教育実践の手引き」の策定を行う。	幼稚園・保育所・小学校の関係者、保護者、地域の方などが「就学前教育実践の手引き」を活用することにより、一貫性のある教育を行う。	評価指標：「せつつの就学前教育・保育の充実のためのアンケート」において、就学前の保育、教育で不足していると思う指導（しつけ）について、17項目中、「不足している」と回答した保護者の割合が20%を超えている項目数 目標値：0（現状4）	4,976
高石市	臨床心理士資格を有する発達相談員による施設・保護者の支援事業	発達障がい等の増加に伴い、特に小学校から支援学級に通学するこどもが増加しており、障がい児・配慮を要する児童への早期の対応を行うため、臨床心理資格を有する発達相談員を採用し、主に就学前児童を対象に、健診からのフォロー、保育所、幼稚園等への入所、障害者通所施設への通園、療育施設への入所など発達観察検査・発達相談指導を行うなかで、関係機関との連携を進める連絡会議を通じて、小学校中学校での集団参加をめざした保護者、児童への支援活動を実施する。	○出産後、乳幼児健診、乳幼児相談、訪問事業の中から発達障がい、心身障がいの事案を把握 ○療育・保育支援に向けて、関係機関へコーディネートを行う。 ○保育所・幼稚園・障がい児通所施設への通園児に巡回することで、継続的にフォロー ○小学校等への就学に向けて引き継ぎを行い、小学校通学を支援する。	・障がい児・配慮を要する児童の受け入れ数：22年度130人→23年度以降150人 ・障がい児通所施設通園児保育所入所人数：22年度8人→23年度以降10人 ・保育所・幼稚園巡回支援：毎月1回巡回（保育所8か所、幼稚園7か所） ・要保護児童対策地域協議会 発達支援連絡会議：年3回開催	2,734

平成23年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金「子育て支援分野特別枠（分野別リーディング事業）」事業計画

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の目標	事業の効果指標	事業費総額 (千円) (一般財源等 含む)
泉南市	地域療育支援事業	泉南市立子ども支援センターで培ってきた障害児通園、障害児通園事業等の療育、保護者支援のノウハウを活用し就学前の在宅児童、保護者や機関に所属している児童や保護者に対しても機関や保護者からの要望を受け家庭に訪問し適切な環境構成のアドバイスをしたり障害や関わりについての支援を行う。 泉南市子どもを守る地域ネットワーク「発達支援部会」の中核として0歳から18歳までの障害児、保護者支援として子ども相談から新規相談事業への転換として「教育相談室」機能を加え「発達相談室」として相談を実施。保幼小中学校からの発達支援相談の拠点とする。義務教育終了後もスムーズな支援の連携を高年齢障害介護課も含め機関との連携も含め就労や生活支援に移行する。 妊娠してから青年期を含め市で生活していく基礎を充実させる。	一人ひとりの子どもの育ちを大切に保障する。 在籍機関の教職員の障害に対する理解を深め、家庭の背景をも含めた個々の状況に応じた子ども理解を高め適切な支援を提供する。	・発達相談件数：100件 ・発達検査件数：50件 ・居場所としての利用者枠：20人	4,980
豊能町	「わくわく教室」運営事業	小学校（教室や余裕教室、校庭、体育館等）を活用し、町立小学校に通学している小学校4年生以上の子どものうち、保護者等が放課後に子どもを監護できにくい状況にある子どもに居場所と学習の場を提供する。（概ね毎日、年間210回程度実施） 【手法】 (1) 各学校に特技を有する方、教員OB、教員志望の大学生等を「わくわく教室指導員」として配置し、常に学校と連携しながら本事業を進める。 (2) 「わくわく教室」への入室希望は、年度当初に保護者から申請してもらい、各学校が審査して、決定する。年度途中の入室も認める。	豊能町では、留守家庭児童育成室（放課後子ども教室推進事業）に入室できるは1年生から3年生の児童である。このようなことから、保護者等が放課後に監護できにくい状況にある4年生から6年生までの児童に居場所と学習の場を提供する。	豊能町留守家庭育成室に3年生まで入室していた児童の7割以上の児童の入室をめざす。また、アンケート調査を行い、肯定的評価の割合が、8割以上をめざす。事業評価は、学校及び教育委員会教育支援課で行う。	3,993
豊能町	幼稚園給食食育推進事業	平成23年度から町立ひかり幼稚園児について給食を実施するにあたり、給食を通して子どもの心と身体を健康に育む食育に取り組む。 ①栄養士などの食育インストラクターが、パネル表示や絵本・紙芝居などを使って、バランスのとれた食事や身体の育ちに必要な栄養について教える。 ②元調理員等の食育サポーターが、給食準備や配膳方法を指導する。 ③食育インストラクターや食育サポーターが食育を推進する手段として用いる絵本や紙芝居を購入する。また、小学校空き教室を利用したランチルームで給食を行うため、キャビネットや本棚等を購入する。	子どもを安心して育てるためのサポートのひとつとして、幼稚園における給食を実施する。実施にあたり、幼稚園における食育のテーマ「おいしく食べる」「たのしく食べる」「考えて食べる」を設け、食材との触れ合いや食事の準備をはじめとする食に関する様々な体験を通じて、幼児期からの適切な食事の取り方や望ましい食習慣の定着、心と体の健康など豊かな人間性の育成等が図るとともに、保護者にも毎日の食の大切さを知らせていく。	・子どもへの聞き取りアンケートや保護者アンケートを実施して、「好き嫌い」や偏食、食事にかかる時間、食事のマナーなどについて卒園までの3年間をグラフ化し、入園時期より30%向上させる。 ・正しいお箸やお茶碗の持ち方ができる園児の割合目標を現在の50%から90%に向上させる。	3,758
熊取町	地域ボランティアによる家庭訪問事業	地域のボランティアが、未就学児（6歳以下）がいる家庭（主に「グレイゾーン」と言われる高ストレス家庭）を訪問し、友人のように寄り添いながら「傾聴」（話を聴く）や「協働」（一緒に何かをする）などの活動をし、親が心の安定や自信を取り戻すよう支援する事業。 ※ホームスタートジャパンの主催するオーガナイザー養成研修を受講した者が、地域で「スキーム（運営組織）」を立ち上げ、ビジター（訪問ボランティア）の養成等を行い、訪問活動を実施する。こんにちは赤ちゃん事業やつどいの広場事業等との連携により実施する。	①親と子の孤立を予防し、育児不安の軽減を図る。 ②児童虐待の発生を予防する。 ③地域における子育て支援の機運醸成を図る。 ④つどいの広場等「拠点型子育て支援事業」の利用者の増加を図る。	・「ホームスタート最終評価シート」による利用者達成度により評価。「一部達成」「達成」の割合が70%以上。 ・「つどいの広場」等の子育て支援事業の参加率：30%増。	346

平成23年度 大阪府地域福祉・子育て支援交付金「子育て支援分野特別枠（分野別リーディング事業）」事業計画

市町村名	事業の名称	事業の概要	事業の目標	事業の効果指標	事業費総額 (千円) (一般財源等 含む)
岬町	子ども生活習慣サポート事業	<p>就学前児童の生活習慣の確立や社会性の育成を目指した取組を行う。</p> <p>①役場子育て支援課窓口配置した臨時職員が、家庭、保護者からの相談を受け、指導及び助言をおこなう。また、各保育所・幼稚園への出前講座を実施する。</p> <p>②小冊子を作成し、在宅子育て家庭の親、保育所入所児童の保護者、幼稚園児の保護者に配布する。</p> <p>③公立保育所に学習機材（パソコン・生活習慣に関するソフト）を設置し、園児の送り迎えに来た保護者に自由に利用してもらう。</p>	<p>大阪府「こども・未来プラン後期計画」との関連事業で、睡眠・食事・運動など生活習慣がついていない児童が多くなってきて、また、核家族化や都市化の進展により、家庭や地域の教育力が低下して、子どもの成長・発達の未熟さが指摘されているため、就学前児童を持つ親の生活習慣についての相談及び指導をし、子育てに自信を持たすことを目的とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> アンケートで当該事業について、子育て支援課の窓口相談に来た親・保護者で子どもの生活習慣について助言及び指導を受け、子育てに自信を持てたと答えた町民が180人。 生活習慣ソフトを利用した保護者が、育児に自信を持ち、子どもを取巻く生活環境を見直したと答えた保護者の割合が50%以上。 朝ごはんを食べて登所するようになった子どもが2割増。 	2,652
太子町	児童虐待対応事業	<p>太子町では児童虐待の件数が年々増加し、相談内容も深刻化している状況である。虐待の傾向は身体的虐待からネグレクト、保護者の養育能力の低さや、精神的な疾患や不安定による虐待事例など増えてきており、解決にかかる期間はより長期化してきている。</p> <p>このような問題に対して初期対応などの強化を図るために、児童虐待対応の経験が豊富なアドバイザーを設置する。そうすることで児童相談の機能充実を図り、深刻化する児童虐待問題に的確に対応するための相談支援体制の整備及び強化に繋がる。</p>	<p>児童虐待防止ネットワークを強化することにより虐待を未然防止、早期発見・早期対応する。また、虐待等による要保護児童やその家族への適切な対応が期待でき早期解決へつなげる。</p>	<p>児童虐待防止ネットワークを強化することにより虐待を未然防止、早期発見・早期対応し、重大事件を0件にする。</p>	2,681